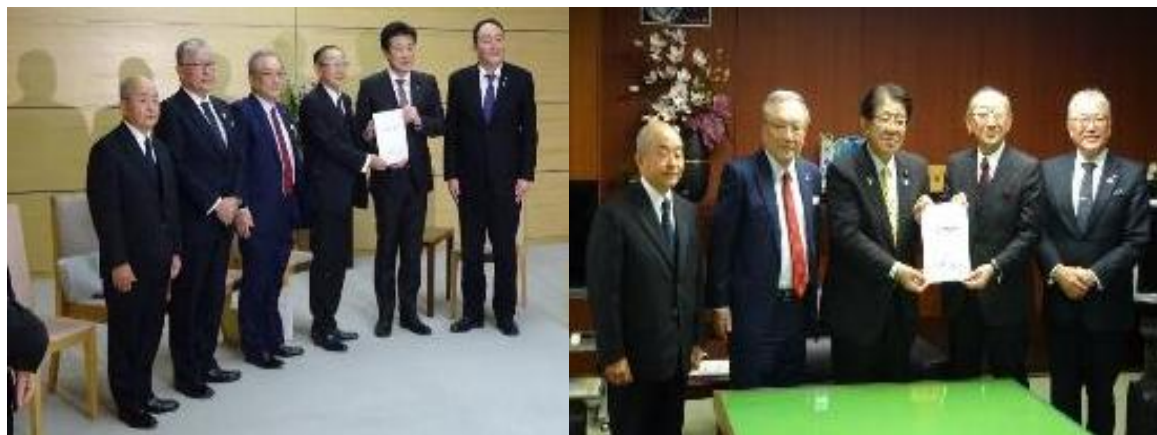


# 「働き方改革における柔軟な労働時間法制の導入等に関する要望書」を政府に提出

- ・提出日：令和7年12月19日（金）
- ・提出団体：九州経済同友会、九州商工会議所連合会、九州経済連合会、九州経営者協会
- ・出席者：九州経済同友会 代表委員 青柳 俊彦 氏  
九州商工会議所連合会 会長 谷川 浩道 氏  
九州経済連合会 専務理事 堀江 広重 氏  
九州経営者協会 代表幹事 庄崎 秀昭 氏
- ・面談者：内閣官房長官 木原 稔 氏  
内閣総理大臣補佐官 井上 貴博 氏  
厚生労働副大臣 長坂 康正 氏  
経済産業副大臣 井野 俊郎 氏  
国土交通大臣 金子 恭之 氏
- ・その他提出先：内閣総理大臣 高市 早苗 氏  
厚生労働大臣 上野賢一郎氏  
経済産業大臣 赤澤 亮正 氏



# 要望書の内容

(表題)  
「働き方改革における柔軟な労働時間法制の導入等に関する要望書」  
(令和7年12月19日)

(本文)  
政府が推進してこられた「働き方改革」は、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの推進など、多くの成果を上げています。しかし、働き方改革の一環として労働者一律に導入された時間外労働の上限規制については、働き方の選択肢が狭まる等、様々な課題を生んでいます。これらの課題を払拭し、労働者が主体的に働き方を選択できるように、企業による健康管理の徹底を前提として、労働時間法制をより柔軟な制度に見直しいただきますようお願い申し上げます。

## 1 現行の労働時間法制の課題

①多様な働き方を阻害するおそれ  
働き方改革では、多様で柔軟な働き方の実現を目的に掲げています。しかし、時間外労働の上限規制を労働者一律に導入することにより、高度専門人材やキャリア形成意欲の高い人材が思う存分に働けない状況が生じています。多様な働き方を実現するには、こうした人材が自らのキャリアアップのため、柔軟に働ける環境を整える必要があります。

②国際競争力低下の懸念  
我が国の労働時間が長時間だとの指摘は、主に欧州との比較でなされています。しかし、我が国の主要な競争相手は米国や東アジア・東南アジア諸国です。例えば米国では、時間外労働の上限規制は導入されておらず、アジアにおいても労働時間法制は整っていても、実際の運用は弾力的に行われていると聞きます。こうした国々と競うためには、意欲ある人材が存分に力を発揮できる柔軟な制度が必要です。

③人手不足への対応  
我が国は労働力人口の減少により慢性的な人手不足に直面しています。一律に労働時間を削減するのではなく、企業の健康管理を徹底したうえで、働く意欲のある人が希望に応じて働ける環境を整え、労働力不足の緩和につなげるべきです。

## 2 要望事項

①時間外労働の上限規制の柔軟化  
現行の年間360時間という一律の上限規制を見直し、意欲ある従業員が希望する場合には、企業による健康管理を徹底した上で、上限時間を超えて働けるように、制度の柔軟化について検討をお願いします。

②高度プロフェッショナル制度の対象条件の緩和  
同制度の導入は評価していますが、全国の適用者は令和7年3月時点で1390人と僅かな数にとどまっています。年収1075万円以上という賃金条件がネックであり、賃金水準の低い地方圏では例えば800万円程度に引き下げていただくことを要望します。

③スタートアップにおける労働時間法制の柔軟化  
創業後間もない企業が成長軌道に乗るためには、既存企業以上に努力を要します。そうした企業については、ストックオプションを保有するなど、自社の成長に強い意欲を持つ従業員に対して、企業による健康管理を徹底した上で、既存企業以上に柔軟な労働時間を認めていただくことを要望します。

④労働基準法の適用を受けない新たな労働法制の検討  
我が国では企画力や創造性が重視される職種で働く労働者の割合が増えています。こうした職種では、工場での労働等とは異なり労働時間と成果が必ずしも比例しません。このため、労働基準法の適用を受けることなく、成果に応じた報酬を基本とする新たな制度の導入の検討を要望します。

## 3 結び ～九州における柔軟な労働時間法制と人材育成の重要性

我々企業経営者は、今まで以上にDXの推進や生成AIの活用等で労働生産性を向上させ、賃金の引き上げや労働時間の短縮に取り組むとともに、九州経済の発展に貢献する所存です。

しかしながら、九州においては、半導体、自動車、鉄鋼、船舶、化学など輸出比率の高い産業が立地し、世界と熾烈な競争を繰り広げています。特に、半導体産業は九州で巨額の設備投資が行われるとともに、若くて優秀な人材を数多く採用しています。彼らが思う存分に自らの未来に向けて挑戦できるように、労働時間法制を見直し、そのキャリア形成等を後押しする必要があります。そのことは産業の国際競争力を高めることにもつながります。

加えて、将来の半導体産業を担う大学生・高等専門学校生の技術・知識の習得を加速させ、高度人材を育成することは極めて重要です。このため、九州における高度人材育成への取り組みに対し、政府の一層の環境整備についても併せてお願い申し上げます。

九州の経済界としては、現場の実情に即した労働時間法制の柔軟な制度への見直し、九州の企業、労働者、そして地域社会にとって多大なメリットがあると確信しています。そして高度人材の育成機会を提供することで、数多くの意欲ある人材が自ら望んで九州で働くようになることを期待しています。何卒、制度の見直しならびに人材育成策について早期に検討を進めていただきますよう、強くお願い申し上げます。